様式第13（第２条第１項関係）

［第１表　略］

第２表

［表略］

［注１～７　略］

８　基地局を設置して携帯電話・ＰＨＳアクセスサービス又はＢＷＡアクセスサービスを提供する電気通信事業者が、付加的役務としてこれらの役務に係る契約を締結することなく提供することができない全国ＢＷＡアクセスサービスを提供している場合であつて、当該電気通信事業者に当該携帯電話サービスの提供の用に供する卸電気通信役務を提供しているときは、「参考事項」の項に当該付加的役務の契約数の合計数及び卸先事業者名を記載すること。

９　注８に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

10　［略］

11　［略］

12　［略］

様式第15の３（第２条第１項関係）

［表略］

［注１～７　略］

８　基地局を設置して携帯電話・ＰＨＳアクセスサービス又はＢＷＡアクセスサービスを提供する電気通信事業者にあつては、付加的役務としてこれらの役務に係る契約を締結することなく提供することができない仮想移動電気通信サービスを最終利用者に対し提供しているときは、「参考事項」の項に契約数の合計数及び卸元事業者名を記載すること。

９　注８に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

10　［略］

11　［略］

12　［略］

様式第16（第２条第７項関係）

第１表

電気通信役務通信量等状況報告
収入、通信回数、通信量

年４月１日から
年３月31日まで

事業者名

発信	着信	収入	通信回数 (1)	通信量 (2)	平均通信量 (2)÷(1)
合計					

様式第13（第２条第１項関係）

［第１表　同左］

第２表

［表同左］

［注１～７　同左］

［新設］

８　注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

９　［同左］

10　［同左］

11　［同左］

様式第15の３（第２条第１項関係）

［表同左］

［注１～７　同左］

［新設］

８　注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

９　［同左］

10　［同左］

11　［同左］

様式第16（第２条第７項関係）

第１表

電気通信役務通信量等状況報告
距離段階別収入、通信回数、通信量

年４月１日から
年３月31日まで

サービスの種類（細区分）
（総合デジタル通信サービスのインターフェースの種別及び通信モードの種類）
発信・着信の別

事業者名

距離段階	収入	通信回数 (1)	通信量 (2)	平均通信量 (2)÷(1)
合計				